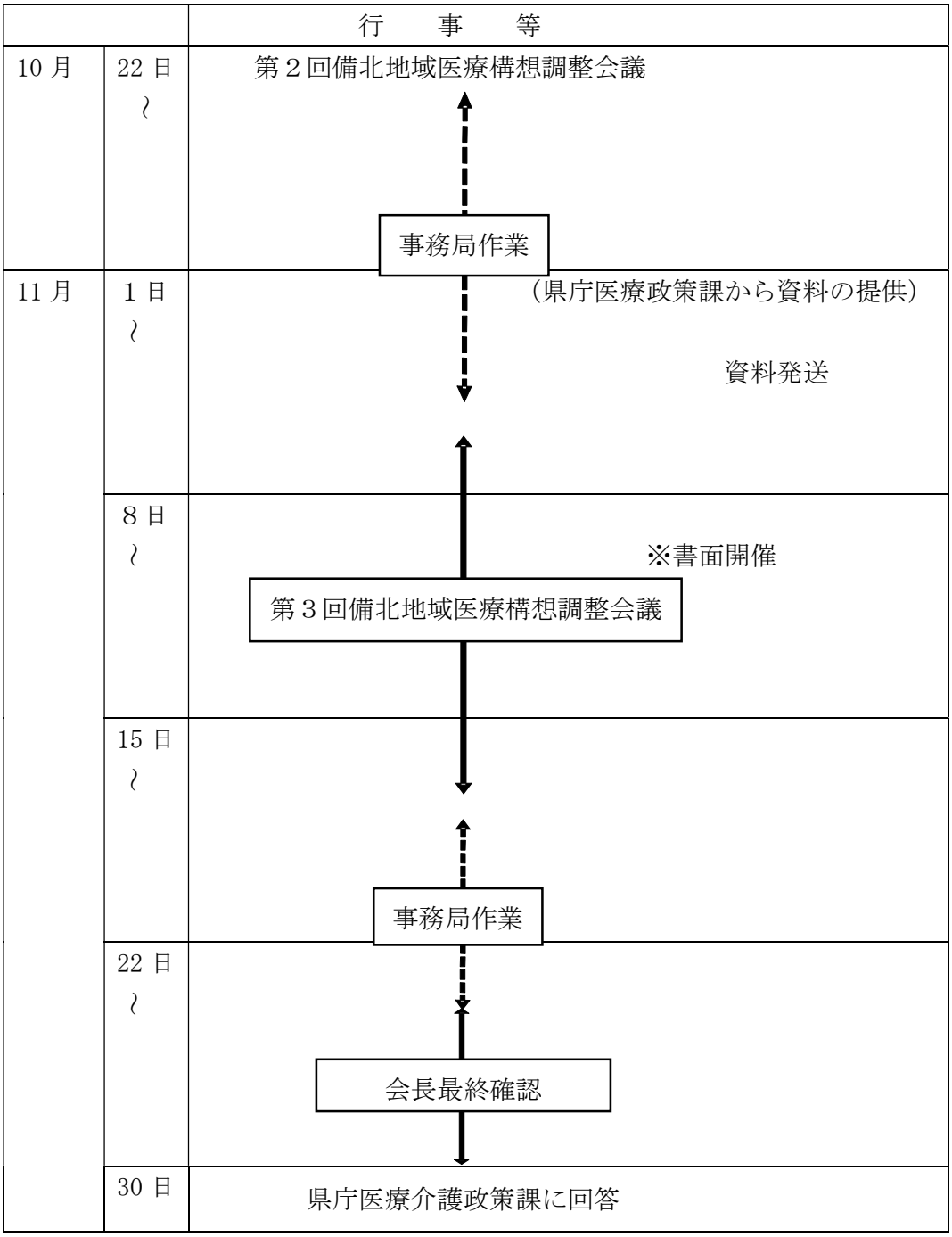
資料　１－２

第８次広島県保健医療計画の見直しに伴う「外来医療に係る医療提供体制の確保に関する事項」に係る圏域での協議について（スケジュール及び調整会議採決様式（案））

● スケジュール



※調整会議採決様式（案）

【11 月 19 日(木)17:00 まで】

備北地域医療構想調整会議事務局
（北部保健所厚生課　川岡、久保、大久保）　行（FAX：0824-63-5190）

令和８年度第３回備北地域医療構想調整会議に係る意見等

備北地域医療構想調整会議会長　様

備北地域医療構想調整会議委員

所　属 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏　名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

１　外来医療機能

(1) 圏域で不足する外来医療機能（資料１）

・次の外来医療機能の不足について、該当する□に☑を入れてください。

外来医療機能		不足の有無	理由（下線のない方にチェックした場合のみ記載）
初期救急		□不足する □不足しない	
在宅医療		□不足する □不足しない	
公衆衛生	学校医	□不足する □不足しない	
	予防接種	□不足する □不足しない	
	健康診断	□不足する □不足しない	
その他※ （へき地の医療）		□不足する □不足しない	

※「へき地の医療」以外で不足すると思われる外来医療機能があれば、次に記載してください。

外来医療機能：
理由：

外来医療機能：
理由：

(2) 新規開業者等へ「不足する外来医療機能」を担うことについての申出書の提出を求める手続き

・手続きの実施について、該当する□に☑を入れてください。また、手続きを実施する（申出書の提出を求める）とした場合はその理由等も記載してください。

ア　新規事業者について

□手続きを実施する （提出を求める）	理由（「手続きを実施する」とした場合のみ記載）
□手続きを実施しない （提出を求めない）	

イ　新規事業者以外（既存の診療所）について

□手続きを実施する （提出を求める）	理由（「手続きを実施する」とした場合のみ記載）
□手続きを実施しない （提出を求めない）	

2　医療機器の共同利用

(1) 備北圏域の共同利用方針

・変更の必要の有無について、該当する□に☑を入れてください。

変更の必要	□現行どおりで良い □変更が必要
※上記で「変更が必要」に☑された方は、変更する内容及び理由を次に具体的に記載してください 変更する内容： 理由：	

(2) 報告事項「医療機器の稼働状況の報告」に対する意見

・意見の有無について、該当する□に☑を入れてください。

意見の有無	□意見なし □意見あり
※上記で「意見あり」に☑された方は、次に具体的に記載してください	